

委 任 状

※ この委任状は、委任者と住民票上同一世帯の受任者（代理人）が、転入届又は転居届と併せてマイナンバーカードに係る継続利用、券面記載事項の変更及び署名用電子証明書の発行の申請及び届出に対して有効です。

令和 年 月 日

尾張旭市長 宛

【委任者】

新 住 所 尾張旭市

氏 名

生年月日 T・S・H ・ ・ 電話番号

私は、下記の者を代理人として、マイナンバーカードに関する手続き（代替文字の選択※を含む）について権限を委任します。

※ 代替文字の選択とは、申請する方の住所、氏名の入力に際して、画面上に正確に表示されない文字の代わりに置き換える文字を選ぶ手続きのこと。

委任者ご自身が設定した従来の暗証番号をご記入ください。

署名用電子証明書暗証番号（英大文字・数字の組合せ6文字以上16文字以下）（「英・数」のいずれかに○を付けてください。）

英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

住民基本台帳用暗証番号（数字4ケタ）

--	--	--	--

記

【同一世帯の代理人】

住 所 ☐ 委任者に同じ 生年月日 S・H ・ ・

氏 名 本人との続柄

【持ち物】

- ① この委任状
- ② 本人のマイナンバーカード
- ③ 代理人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの公的な身分証明書

【注意事項】

- ※ この用紙は、全て委任者本人が自署してください。（本書を代筆される場合は裏面参照）
- ※ 暗証番号が分からないときは、別の手続きが必要です。職員にお尋ねください。
- ※ 記載された暗証番号に誤りがあり、システム端末で照合ができない場合は手続きができません。
- ※ 委任状（暗証番号）は人目に触れないよう、封筒等に入れ糊付し、代理人にお渡しください。

(ご注意)

- 1 本書は、やむを得ずマイナンバーカード関係手続きに係る申請を代理人に依頼する場合に必要となるもので、委任者本人が来庁される場合には必要ありません。
- 2 申請を代理人に委任するときは、以下の点を守ってください。
 - ・この用紙は、**全て委任者本人が記入してください**。
 - ・暗証番号記載欄には、電子署名を行う際に必要となる署名用電子証明書暗証番号及び市役所窓口でマイナンバーカードの住所や氏名の変更をする際の住民基本台帳用暗証番号、その他必要事項を記入し、人目に触れないよう、封筒等に入れ糊付し、代理人にお渡しください。
 - ・委任状欄には、必要事項を記載の上、署名又は記名押印してください。
 - ・電子証明書を格納するため、あなたの**マイナンバーカード**を代理人にお渡しください。
 - ・あなたと、あなたが指定した同一世帯の代理人が来庁者本人であることを確認するため、**あなたと代理人のマイナンバーカード等の本人確認書類**を窓口でご提示ください。
 - ・**継続利用の手続きは、転入日から 90 日以内に行ってください**。(※期限を経過すると、マイナンバーカードの継続利用ができなくなり、再発行される場合は、手数料が必要となります。)
- 3 この委任状は**必ず代理人が来庁の上、提出してください**。郵送その他の方法により提出された場合は、受付できません。

【参考】

本書は原則、委任者本人に自署していただきますが、ご病気などで自署できない場合は、表面の余白部分に代筆理由（下記参照）と委任者本人の拇印をお願いします。

【記載例】

本人病気により委任状記載欄の記載ができないため、尾張 太郎 が代筆しました。
上記の内容に相違ありません。

拇印

委任者本人のもの

【委任状を代筆する場合】

- ・代筆は、委任者本人の同居の親族が行うことが適当です。
- ・本人の意思により代筆されるものであり、代筆者は作成後本人に見せ、又は読み聞かせ相違ないことを確かめておく必要があります。
- ・代筆の場合は、委任者本人の拇印が必要です。
(本来本人がすべき自署に代え、拇印をもって意思の確認をさせていただきます。)